

## Fair Finance Guide

### ケース調査報告書

# 「紛争パルプ」と日本の関係

## —RGE グループのパルプ分野企業による問題事例—



2022年2月28日

Fair Finance Guide Japan



本報告書の作成にあたってはスウェーデン国際開発協力庁（Sida）の助成を受けています。

執筆: 原田 公、川上豊幸(熱帯林行動ネットワーク: JATAN)

発行: Fair Finance Guide Japan、アジア太平洋資料センター(PARC)、「環境・持続社会」研究センター(JACSES)  
APLA(Alternative People's Linkage in Asia)、熱帯林行動ネットワーク(JATAN)

本レポートに関するお問い合わせ先:

---

熱帯林行動ネットワーク(Japan Tropical Forest Action Network: JATAN)、担当:川上  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11 JF 千駄ヶ谷ビル 4階  
Tel & FAX: 03-5843-6720 Email: [info@jatan.org](mailto:info@jatan.org) HP: [www.jatan.org](http://www.jatan.org)

## 要約

ロイヤル・ゴールデン・イーグル・グループ(RGEグループ)はシナール・マス、サリムグループなどと並ぶインドネシアの巨大財閥のひとつである。その傘下で製紙・パルプ部門を担うエイプリル社が生産するコピー用紙などの紙製品は日本を含む世界中の多くの国に輸出されている。エイプリル社は最近、製紙用パルプのほかに、ビスコースレーヨンの原料である溶解パルプの生産をはじめた。エイプリル社に木材原料を調達する多くのサプライヤー企業は政府から付与された強大な開発利権を嵩に、泥炭湿地の掘削、熱帯林の皆伐、アカシア植林の造営を推し進め、自然環境の深刻な改変、地域住民との土地利用をめぐる多くの紛争を引き起こしている。グループの総帥スカント・タノトはエイプリル社のほかにも北スマトラのトバ湖周辺にトバ・パルプ・レスタリ社というパルプ製造の企業を所有する。トバ・パルプ・レスタリはその前身にあたる工場の操業以来今日にいたるまで、トバ湖周辺のバタック人コミュニティや周辺住民とのあいだで熾烈な土地紛争を繰り返している。エイプリル社とトバ・パルプ・レスタリ社、そして中国を拠点とする RGE グループのレーヨン製造企業による溶解パルプの輸出業務をめぐることは、虚偽の輸出申告疑惑が NGO やメディアから告発され、国際的にも大きく問題化されている。

RGE グループのコピー用紙は日本でも販売されており、大手商社や通販サイトなどで多数、販売され、そうした購入企業へは3メガバンクからの企業融資も行われている。3メガバンクの融資方針には生産企業に対する規定はあるものの、3メガバンクともに、問題企業からの製品を利用する購入企業への融資方針はなく、改善が必要である。

RGE グループのパルプ部門の中核企業であるエイプリル社に対して直接的に融資を行なっているのは、三菱 UFJ フィナンシャルグループ(MUFG)で、継続的な融資が行われている。MUFG の方針では、人権侵害を引き起こしている状況や環境的な保護価値が失われている状況では、環境・社会配慮が十分ではなく、ファイナンスは行われるべきではないと考えられる。ところが、実際には、MUFG が、エイプリル社に継続的に融資を行っており、自ら策定した方針に違反しているのではないかとの疑念が拭えない。FSC 認証から関係断絶措置を受けているエイプリル社のような企業への融資を行うことには大きな問題があると言わざるを得ない。MUFG は、森林セクターの方針を改定して、少なくとも、PEFC 認証を取得していたとしても、FSC 認証から関係断絶措置を受けている企業については、融資対象としない方針に改定する必要がある。また NDPE 方針と FPIC 尊重を顧客パルプ生産・購入企業に求めることも重要である。

## 目次

要約	2
目次	3
第1章 ロイヤル・ゴールデン・イーグル・グループの製紙・パルプ部門	
1.1 RGE グループにおけるパルプ事業や企業の概要	4
1.2 インドネシアのリアウ州での泥炭湿地とパルプ産業との関係	5
1.3 強大な土地支配と深刻な環境改変	6
第2章 RAPP を含むエイプリル・グループの問題事例（リアウ州）	
2.1 住民との土地紛争	8
2.2 止まない住民による資源アクセスの制限とコミュニティの分裂	9
2.3 「環境保全」という名の土地収奪ーパダン島（PT.Gemilang Cipta Nusantara）	10
2.4 FSC から見放されたコピー用紙ブランド「ペーパー・ワン」、「Copy & Laser Paper」	11
第3章 RGE グループのシャドー・カンパニー：他のパルプ生産企業の問題事例	
3.1 スマトラ・リアン・レスタリ社、泥炭地での土地紛争	12
3.2 トバ・パルプ・レスタリ社(TPL)（北スマトラ州）による周辺住民との土地紛争	13
3.3 TPL/APRIL のパルプ輸出でタックスヘイブン疑惑	15
第4章 RGE グループのパルプ分野企業と日本との関わり	
4.1 日本市場に流入するインドネシア産コピー用紙	17
4.2 RGE グループのパルプ由来の材料は衣料生地にも利用	18
4.3 RGE グループのパルプ分野企業と日本の金融機関との関わり	18
提言	20

## 第1章 ロイヤル・ゴールデン・イーグル・グループの製紙・パルプ部門

### 1.1 RGE グループにおけるパルプ事業や企業の概要

ロイヤル・ゴールデン・イーグル(RGE)グループは、スカント・タノト(Sukanto Tanoto)が設立した RGE Pte Ltd.を中核企業とする企業集団である。RGEは2009年まではラジャ・ガルダ・マス(Raja Garuda Mas)と名乗っていた。アジア・パルプ・アンド・ペーパー(Asia Pulp & Paper: APP)を率いるシナール・マス(Sinar Mas)やサリムグループ(Salim Group)などと並んでインドネシア経済を支配する巨大コングロマリットのひとつである。RGE グループのもとには資源をベースとした建設、パーム油、紙パルプ、エネルギーといった重厚産業が連なっている。RGE グループがアジア太平洋市場で躍動する要因のひとつが中国をはじめとする海外の巨大資本との提携である<sup>1</sup>。



RGE グループには、傘下に様々な企業が含まれるが、森林減少や人権問題では、とくにパーム油関連企業や紙パルプ関連企業が問題視されている<sup>2</sup>。パーム油については、FFGとして、ケース調査報告書(2021年)においてもRGEグループについて取り上げている。グループの紙パルプ分野はエイプリル(Asia Pacific Resources International Limited: APRIL)社が担っている。エイプリル社についても、様々な環境問題や土地収奪の問題が指摘されており<sup>3</sup>、現在、森林管理協議会(Forest Stewardship Council: FSC)から関係絶縁の措置を受けて、認証を取得できない状況にある。スマトラ島中央部のリアウ州でアカシアの造林・収穫をおこなってきた紙パルプ企業のリアウ・アンダラン・パルプ・アンド・ペーパー (PT. Riau Andalan Pulp & Paper: RAPP) 社はRGE傘下のエイプリル・グループに属する企業である。エイプリル社が持つペーパー・ワン(Paper One)をはじめとするコピー用紙ブランドは日本を含む世界75ヶ国で販売されている<sup>4</sup>。また、そのパルプ製品も中国、韓国、日本、EUなどの製紙企業で使用されている。



スマトラ・リアン・レスタリ社 (PT Sumatera Riang Lestari: SRL) は、エイプリル社の供給パートナー(supply partner)であり、RAPPの子会社ではないと、2015年には説明していた。しかし、実際にはRGEグループと重要な関係を持っているようである。SRLの持ち株会社のPT. Bintang Utama Lestariにより過半数が保有されており、RGE本社と同じ住所であり、RGEグループのアブラヤシ農園企業グループのアジアン・アグリ社と同じ住所に設立された支配株主にもなっている。よって、SRLは単なる重要な供給パートナーではなく、実質的にRGEグループ下の企業と見なすことができる<sup>5</sup>。

スカント・タノトはエイプリル社のほかにも、北スマトラのトバ湖周辺にトバ・パルプ・レスタリ(Toba Pulp Lestari: TPL)社というパルプ製造の企業の「最終的な支配株主(ultimate controlling shareholder)」として所有している。RGEグループは、TPLについては、正式にはRGEグループとして認めていない。また、TPLもRGEグループではないと主張している。しかし、TPLの前身の、インティ・インドレーヨン・ウタマ社は、スカント・タノトが所有していた。地元住民の抗議運動を受け、1998年から操業停止に追い込まれ、99年には当時のハビビ政権が操業の一時停止を正式に勧告した。その後、2000年5月には抗議が続く中で、当初生産していたパルプとレーヨンについて、パルプに限定した操業再開を認める方針が出された。NGOの調査により、TPLは、インド洋にあるセーシェル諸島で設立されたピナクル(Pinnacle Company Pte Ltd.)社が保有している。2010年の香港証券取引所の



<sup>1</sup> <https://researchrepository.murdoch.edu.au/id/eprint/39926/1/alfadhat2017.pdf>

<sup>2</sup> <https://www.banktrack.org/company/april/pdf>

<sup>3</sup> Koalisi Anti Mafia Hutan et al., Sustaining deforestation: APRIL's Links with PT Adindo Hutani Lestari Undercut "No Deforestation" Pledge. October 6, 2020. Jakarta, Indonesia, Environment Paper Network, Conflict Plantations, Chapter 2: Revealing Asia Pacific Resources International Limited's trail of disputes across Indonesia, 2019, Rainforest Action Network, The Need for Free, Prior, Informed Consent, 2020

<sup>4</sup> <https://environmentalpaper.org/april/>

<sup>5</sup> Environmental Paper Network, Conflict Plantations: Chapter 2: Revealing Asia Pacific Resources International Limited's trail of disputes across Indonesia. <https://environmentalpaper.org/wp-content/uploads/2019/09/APRIL-social-conflicts-mapping.pdf>

関連企業のための情報開示で、スカント・タノトが、ピナクルと TPL の双方の「最終的な支配株主」と特定されている。

このような問題企業は、RGE グループではないと主張されているものの、実際には、RGE グループの会長であるスカント・タノトが最終的な支配株主として実質的にコントロールしていることから、シャドーカンパニーと呼ばれる正式なグループ企業とは認めない実質的な関係会社として、批判の対象となっている。こうした方法は、RGE グループだけではなく、他のインドネシアを基盤とする大手財閥企業グループが行なっている。

## 12 インドネシアのリアウ州での泥炭湿地とパルプ産業との関係

森林が貯蔵する量の 2 倍近くに相当する 550 ギガトンもの炭素を蓄えるといわれる泥炭湿地の保護は、地球の気候変動の議論にとって欠かすことができないテーマである。とりわけ、インドネシアを含む熱帯の泥炭湿地は希少な生物種の宝庫でもあり、高い生物多様性を有している。インドネシアには 2,000 万ヘクタールを超える湿地帯が分布している。これは国土の 10.8 パーセントに相当するという<sup>6</sup>。しかし近年、スマトラ島やカリマンタン島の熱帯泥炭湿地はアブラヤシ農園やパルプ材用のアカシア植林などの造成ためにおこなわれる森林伐採、排水といった開発事業により、急速に縮小しており、莫大な二酸化炭素が放出されつづけている。

リアウ州はインドネシアでパプア州に次いで 2 番目に広い泥炭地を擁し、国の泥炭地総面積の 19 パーセントに相当<sup>7</sup>する 387 万ヘクタールが存在する。そのうち 9 割近くが 2 メートルを超える深い泥炭層を形成<sup>8</sup>、うち多くは 5 メートル超の深さを有している。

リアウ州における開発は規模もスピードも他の州の泥炭地を凌いでおり、とくにアブラヤシ農園は 2017 年時点でおよそ 250 万ヘクタール、うち 4 割を企業による大規模農園が占めている。リアウ州はまた、紙・パルプ生産規模でもインドネシア全体のうち 73 パーセントを担っている<sup>9</sup>。



ケルムタンでの泥炭湿地林皆伐と巨大カナルの掘削 撮影 JATAN (2005 年 10 月)

<sup>6</sup> <https://indonesia.wetlands.org/our-approach/peatland-treasures/#read-more>

<sup>7</sup> <https://cbmjournal.biomedcentral.com/articles/10.1186/s13021-017-0080-2>

<sup>8</sup> <https://www.mdpi.com/2073-445X/8/5/76>

<sup>9</sup> Saputra, Erlis. "Beyond fires and deforestation: Tackling land subsidence in peatland areas, a case study from Riau, Indonesia." *Land* 8.5 (2019): 76.

これら二つの産業を支えるために 1990 年代以降、リアウ州の泥炭湿地開発が進んだ。国から付与される産業造林事業許可(IUPHHK-HTI)は、二大紙パルプ企業、アジア・パルプ・アンド・ペーパー(APP)社とエイプリル(APRIL)社が持つ木材原料の調達会社（以下、サプライヤー）が保有している。エイプリル系列のサプライヤーが保有する約 100 万ヘクタールの事業管理地のうち、58.4 万ヘクタールは泥炭湿地に分布する<sup>10</sup>。

### 1.3 強大な土地支配と深刻な環境改変

RAPP や TPL をはじめとする 30 を優に超える<sup>11</sup>、RGE グループに連なる木材原料のサプライヤーが、政府から発行を受けているインドネシア国内の産業造林事業許可の総面積は 160 万ヘクタールにもおよぶ。これは国内全体の産業造林事業許可の発効総面積（1130 万ヘクタール）のうち 15 パーセントに相当する<sup>12</sup>。とくに RAPP が管理する事業管理地はスマトラ島中央東部の広大な泥炭湿地や生物多様性に富む低地熱帯林地帯と重複する。アカシア植林の造成、プランテーション開発にともなう大規模な環境改変は深甚な気候変動をもたらしてきた。

エイプリル社のサプライヤーは政府から産業造林事業許可の発行をつぎつぎと受けて、リアウ州でアカシア植林の造成地を広げていっていった。ただ、その発効のプロセスでは官民癒着によるさまざまな汚職の事実があったことがいくつかの裁判を通して明らかにされている<sup>13</sup>。



テッソ・ニーロ周辺の RAPP による皆伐 撮影 JATAN (2002 年 9 月)

エイプリル・グループは 1993 年から天然林の皆伐をスタートさせ、1998 年にパルプの生産活動をおこなった。皆伐と植林地の造成はインドネシアの熱帯林に破壊的なダメージを与えつづけ、土地収奪を原因とする社会紛争の事案は枚挙にいとまがない。スマトラゾウ、スマトラトラをはじめとする希少な固有動物種、南米のアマゾンに匹敵するといわれる植物の生物多様性をほこるテッソ・ニーロ(Tesso Nilo)、ブキ・ティガ・プルー(Bukit Tigapuluh)、ケルムタン(Kerumutan)、パダン島(Pulau Padang)などのランドスケープは RAPP などによるパルプ材採取による環境破壊のために深刻な変容を余儀なくされた。APRIL は 2009 年までに RAPP など木材サプライヤー企業から工場の生産能力 200 万トンのパルプを製造するのに十分な植林材を調達できるとして、天然林の伐採停止を 2004 年に公約した。しかしこの公約が果たされることはなかった<sup>14</sup>。2009 年以降もエイプリル社は天然林を切りつづけ、リアウ州の面積の 10 分の 1 に相当する事業管理地を手に入れた。2008 年から 2011 年までに少なくとも 14 万ヘクタールの森林を破壊したと指摘されている<sup>15</sup>。現在パルプ生産

<sup>10</sup> <https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0016706118315635>

<sup>11</sup> <https://environmentalpaper.org/wp-content/uploads/2020/11/2020-10-06-Sustaining-Deforestation-APRIL-Adindo.pdf>

<sup>12</sup> <https://www.waidenvironment.org/wp-content/uploads/2021/02/Nusantara-Fiber-Report-Aidenvironment.pdf>

<sup>13</sup> 『誰のための熱帯林保全か』(2021 年新泉社笹岡正俊・藤原敬大編)所収、『第八章 カンパール半島における土地支配の強化と再生産される「違法伐採」』

<sup>14</sup> <https://www.eyesontheforest.or.id/uploads/default/report/Eyes-on-the-Forest-Investigative-Report-APRIL-Riau-Sumatras-biggest-forest-pulper-2019-to-2012.pdf>

<sup>15</sup> <https://environmentalpaper.org/wp-content/uploads/2019/09/APRIL-social-conflicts-mapping.pdf>

量は年間 280 万トン、紙生産は同 115 万トンをもつにいたっている<sup>16</sup>。



RAPP のケリンチ・パルプ工場に運び込まれる天然林材 撮影 JATAN (2004 年 8 月)

一方、土地収奪をめぐる住民との抗争など社会的な紛争も NGO やメディアからこれまでに繰り返し報告されている。Environment Paper Network のレポートによれば 2019 年時点で、少なくとも 101 件のコンフリクト事例がエイプリル社とそのサプライヤー企業によって引き起こされている。リアウ州で 72、西カリマンタン州で 3、北スマトラ州で 26 のコミュニティがエイプリル社との間で紛争を抱えている。44 の APRIL 系列がもつ事業管理地には、529 の村落が潜在的なコンフリクトとして特定され、その面積は合計 100 万ヘクタールを下らないという<sup>17</sup>。

以下ではエイプリル系列のサプライヤーを含む RGE グループ企業による泥炭湿地開発と土地収奪について具体的な事例をもとに記述する。

<sup>16</sup> <https://www.tuk.or.id/wp-content/uploads/2020/11/Financiers-risks.pdf>

<sup>17</sup> <https://environmentalpaper.org/wp-content/uploads/2019/09/APRIL-social-conflicts-mapping.pdf>

## 第2章 RAPPを含むエイプリル・グループの問題事例（リアウ州）

### 2.1 住民との土地紛争

エイプリル系のサプライヤーとしては最大の事業管理地を持つ RAPP は 2009 年に第 327 号林業大臣令 (No.327 /Menhut-II/2009)によって、その事業管理地の総面積に 11.5 万ヘクタールを追加し、いまではリアウ州全体で 35 万ヘクタール（東京都の面積の 1.6 倍に相当） のアカシア植林の用地を管理するにいたっている。この林業省令はパダン島(Pulau Padang)、テルク・メランティ(Teluk Meranti)をはじめとするカンパール半島 (Semenanjung Kampar)などの泥炭地帯やスマトラトラなど希少な動物種の生息地を含む広大な湿地帯森林の開発にお墨付きをあたえることから多くの NGO や研究者たちが批判の声をあげてきた<sup>18</sup>。

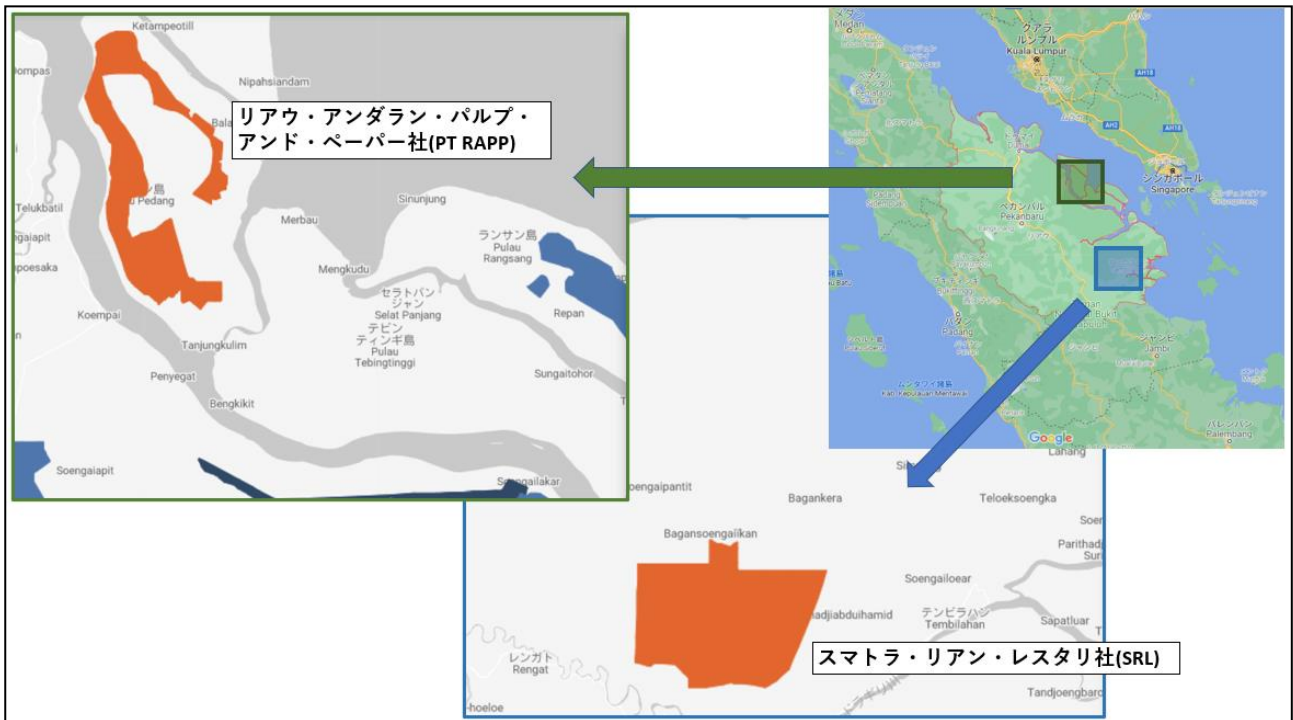


図1 パダン島の RAPP 社事業管理地とケルムタン地域の SRL 社の事業管理地  
APRIL Sustainability Dashboard をもとに JATAN が作成

<sup>18</sup> <https://www.eyesontheforest.or.id/news/controversial-sk-327-permit-should-be-revised-civil-groups-say>



パダン島はリアウ州のメランティ諸島県メルバウ郡(Kecamatan Merbau, Kabupaten Kepulauan Meranti)に位置する。面積は約 11 万ヘクタール。計 14 の村(desa)に約 35,224 人の住民が稲作、サゴヤシ、ココヤシ、ゴムなどの栽培を生業として暮している。2009 年 6 月に発効された造林産業事業許可(No. 327/Menhut-II/2009)のうちパダン島のブロックには 41,205 ヘクタールが割り当てられた。住民たちが伝統的に継承してきた農地と重複していたが、かつてあった熱帯林は皆伐され、パルプ用早生樹アカシアの苗木が植えられた。パダン島はドーム(dome)と呼ばれる深い泥炭湿地に覆われているがそのうち島全体の 6 割にあたる 64,000 ヘクタールは、2011 年 5 月、ユドヨノ大統領(当時)が発表した「モラトリアム」(泥炭地開発と森林伐採の凍結措置)の対象とされた。RAPP の事業管理地を合わせると島全体の 95%について、農業などの住民による生産活動と生活圏が著しく制限されたのだった。何ら協議なしに RAPP によって一方的に農地を奪われたことに怒った島の住民グループは、事業管理地の無効化を求めて抗議運動を開始。2011 年 5 月 30 日、住民グループによる 800 名規模のデモでは会社の重機 2 台に火をつけるなどの行為が発生した。さらに、6 月 13 日には暴徒化したグループが重機 1 台が燃やし、RAPP の下請け会社の重機オペレーター 1 名がその巻き添えで死亡した<sup>19</sup>。その後、パカンバルの州議会前でデモ行動を、さらに同年 12 月には 82 名の住民がジャカルタの国会議事堂前でハンガーストライキを敢行した<sup>20</sup>。参加した一部住民は抗議の焼身自殺を予告していたという<sup>21</sup>。その後、林業省(当時)は RAPP に対し操業の一時停止を命じ、さらに事態の原因説明と対立の和解案を探る特別チームを現地に派遣した<sup>22</sup>。2013 年に RAPP の事業管理地は No.180/Menhut-II/2013 に更新され、その面積は 34,085 ヘクタールとなった。



ジャカルタの国会前でパダン島の住民たちは RAPP の事業管理地撤回を求めて口元を縫い付けるアクションをおこなった (出典: Beritasatu.com)

## 2.2 止まらない住民による資源アクセスの制限とコミュニティの分裂

2011 年の激しい抗議運動が勃発したパダン島の現況を視察するために 2020 年 3 月、JATAN は同地を再訪した。あからさまな暴力をとまなう対立はなくなったものの、会社側の警備員や現場作業員との境界線をめぐる紛争は日常的に発生している。2013 年の産業造林事業許可(No.180/Menhut-II/2013)の更新時に除外されたリュキット(Lukit)とバガン・メリビュール(Bagan Melibur)村を訪れた。事業用地からはずされたものの村のエリア内で RAPP がカナルの掘削、天然林の伐採、アカシアの植栽の活動をつづけているという<sup>23</sup>。社会的な軋轢は



GCN による ERC 事業地を示す標識。境界線をめぐる農民との軋轢は頻発している 撮影 JATAN(2020 年 3 月)

<sup>19</sup> <https://blog.transparency.org/2011/11/28/a-silent-protest-in-pulau-padang/>

<sup>20</sup>

[https://www.researchgate.net/publication/265911717\\_Peatlands\\_and\\_plantations\\_in\\_Sumatra\\_Indonesia\\_Complex\\_realities\\_for\\_resource\\_governance\\_rural\\_development\\_and\\_climate\\_change\\_mitigation/link/5df14a2d299bf10bc3545068/download](https://www.researchgate.net/publication/265911717_Peatlands_and_plantations_in_Sumatra_Indonesia_Complex_realities_for_resource_governance_rural_development_and_climate_change_mitigation/link/5df14a2d299bf10bc3545068/download)

<sup>21</sup> <https://www.eyesontheforest.or.id/news/april-concessions-protested-by-communities-one-dies-at-app-site>

<sup>22</sup> <https://onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1111/apv.12045>

<sup>23</sup> [https://www.researchgate.net/publication/339322777\\_Conflict\\_management\\_in\\_Indonesia's\\_post-authoritarian\\_democracy\\_resource\\_contestation\\_power\\_dynamics\\_and\\_brokerage](https://www.researchgate.net/publication/339322777_Conflict_management_in_Indonesia's_post-authoritarian_democracy_resource_contestation_power_dynamics_and_brokerage)

強まっている。RAPP は雇用創出、インフラ整備などの「CSR」活動を現地で進めている<sup>24</sup>。この背後にあるのは、会社の存在を一貫して反対し続ける村を狙ったコミュニティの分断策である。サゴヤシの伝統的な栽培をおこなう農家で聞いた。「島の気候はすっかり変わってしまった。雨量が減って収穫も少なくなっている」。RAPP が島の縦横に掘削した人工カナルは大雨が続かない限り干上がったままだ。逆に集中豪雨が来れば村は洪水に見舞われる。森だった土地は明らかに保水能力を失っている。湿地の乾燥化はもう最終的な段階に入っているようにみえる。



RAPP がパダン島で掘削したカナル。住民によれば降雨時以外はほとんど干上がっているという撮影 JATAN(2020年3月)

### 2.3 「環境保全」という名の土地収奪—パダン島 (PT.Gemilang Cipta Nusantara)

カンパール半島やパダン島では産業造林事業許可に代わって、環境保全を目的とする「生態系修復コンセッション(Ecosystem Restoration Concession: IUPHHK-RE)」が、やはりエイプリル系列企業に相次いで発効されていく。IUPHHK-RE とは、森林減少・劣化抑制に加え、持続可能な森林経営および森林炭素蓄積の増加を謳う REDD+ (レッド・プラス) を促進させるために導入されたインドネシアの国レベルの制度である。APRIL 傘下のグミラン・チプタ・ヌサンタラ社 (PT.Gemilang Cipta Nusantara: GCN)は、2013年にパダン島で「モラトリアム」の保全対象地であった 20,598 ヘクタールを IUPHHK-RE として取得した<sup>25</sup>。エイプリル社は GCN を含む傘下の四企業とともに、「リアウ環境回復プログラム (Restorasi Ekosistem Riau: RER)」というプロジェクトをパダン島とカンパール半島で展開している。行政に代わって企業に「保全」をアウトソーシングする—「民間主導による生態系保護のための活動としては、東南アジアで最大のプログラムのひとつ」<sup>26</sup>—このコンセッションの貸与期間は 60 年。その後、最長 35 年の延長を可能とする。農産物の収穫に生活の多くを頼ってきたコミュニティからみれば、産業造林も生態系修復も土地の自律的な利用を半永久的に阻む囲い込みという点では同じである。

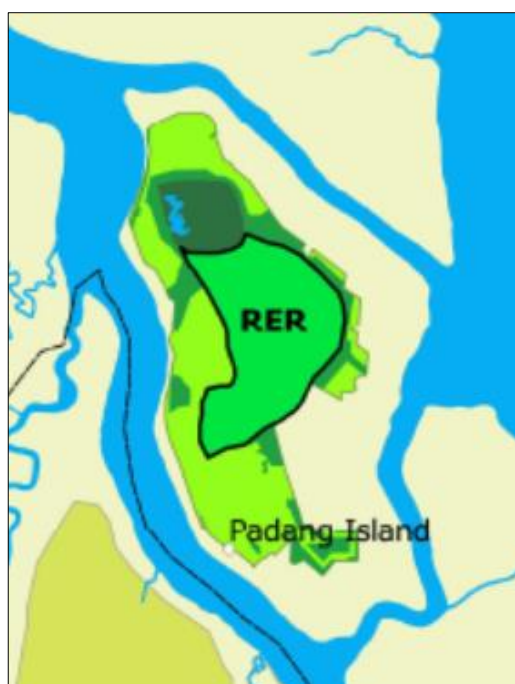


図2 パダン島の「リアウ環境回復プログラム」事業地 (出典: RER Progress Report 2020)

<sup>24</sup> <https://www.aprilasia.com/en/our-media/articles/april-partners-cooperative-creating-local-employment-opportunities>

<sup>25</sup> <https://www.rekoforest.org/programme/about-rer/>

<sup>26</sup> <https://www.aprildialog.com/ja/2021/06/17/restorasi-ekosistem-riau-maintains-biodiversity-protection-and-research-progress-in-2020-ja/>

## 2.4 FSC から見放されたコピー用紙ブランド「ペーパー・ワン」、「Copy & Laser Paper」

2013 年、世界的な森林認証のひとつ FSC (Forest Stewardship Council : 森林管理協議会) は、グリーンピース、WWF インドネシア、レインフォレスト・アクション・ネットワーク(RAN)から出されたインドネシアでの環境破壊と社会紛争の訴えをもとにエイプリル社およびその関連企業との関係断絶を発表した。これにより FSC 認証の取得が不可能となった。2014 年にエイプリル社は「持続可能な森林管理方針(Sustainable Forest Management Policy: SFMP)」を発表。FSC にアプローチして認証取得に向けてインフォーマルな対話をはじめた<sup>27</sup>。FSC、エイプリル社、NGO 側による三者の協議をおこなわれるが、エイプリル社による「方針」違反の告発は終わらない。たとえば、エイプリル社の「方針第 2 版(SFMP2.0)」<sup>28</sup>の発表直後の 2015 年 6 月以降に、泥炭湿地の破壊と天然林伐採の停止を誓約した「方針」に違反する事例が、サプライヤーのアディンド・フタニ・レスタリ社(PT. Adindo Hutani Lestari)の北カリマンタン州の事業管理地内で報告された<sup>29</sup>。エイプリル社のコンサルタントもこれを確認し、エイプリル社は同サプライヤーに「伐採されたエリアの修復を・・・指示」した<sup>30</sup>。ただ、現在にいたるまでエイプリル・グループによる FSC 取得は認められていない。



書店の店頭に山積みされている「ペーパー・ワン」  
撮影 JATAN(2019 年 9 月, パカンバル)

<sup>27</sup> <https://fsc.org/en/unacceptable-activities/cases/asia-pacific-resources-international-holdings-ltd-group-april>

<sup>28</sup> [https://www.aprilasia.com/jp/images/pdf\\_files/april-sfmp2-3-june-2015-ja.pdf](https://www.aprilasia.com/jp/images/pdf_files/april-sfmp2-3-june-2015-ja.pdf)

<sup>29</sup> <https://news.mongabay.com/2020/10/pulp-paper-april-zero-deforestation-borneo-adindo-hutani-lestari/>

<sup>30</sup> <https://www.aprildialog.com/ja/2015/08/22/april-directs-ahl-rehabilitate-affected-area-39-hectares-ja/>

### 第3章 RGE グループのシャドー・カンパニー：他のパルプ生産企業の問題事例

#### 3.1 スマトラ・リアン・レスタリ社、泥炭地での土地紛争

エイプリル系列のサプライヤー、スマトラ・リアン・レスタリ社 (PT Sumatera Riang Lestari: SRL) は、リアウ州の泥炭湿地帯のひとつ、リアウ州のケルムタン(Kerumutan)地域で 2008 年に 48,635ha の産業用植林事業許可 (HTI) を取得<sup>31</sup>。その事業管理地はインドゥラギリ・フル(Indragiri Hulu)、インドゥラギリ・ヒリール(Indragiri Hilir)の二つの県にまたがっている。SRL の事業管理地の周囲には多くのコミュニティが存在するが、中でもインドゥラギリ・ヒリール県側にあるハラパン・ジャヤ(Harapan Jaya)村は 2009 年以來、SRL と深刻な軋轢を抱えている。

2009 年 5 月 8 日、企業による森林開発に反対するハラパン・ジャヤ村の住民約 400 名が伐採の停止を求めて、大規模な抗議デモを敢行。しかしその二日後、4 人の村人は警察に逮捕・勾留された。事件の直後に村を取材した JATAN のメンバーによれば、村人たちは、この事件について会社からの報復を恐れてあまり話題にしたがらない様子だったという

(2013 年 5 月発行 JATAN News No.94)。SRL はリアウ州ブンカリス県に属するルパット島(Rupat Island)の事業管理地で CITES のレッド・リストに登録されている湿地環境に特有の絶滅危惧種ラミン(ramin)材の違法な採取に関わっているとの疑惑ももたれている<sup>32</sup>。



SRL 社によってカナルが掘削され、湿地林も伐採されたケルムタン泥炭湿地 撮影 JATAN(2010 年 3 月)



【Youtube】SRL 社によるケルムタン泥炭湿地の開発撮影 JATAN(2010 年 3 月)

<sup>31</sup> <http://eyesontheforest.or.id/reports/investigative-report-pt-srl-in-kerumutan-an-aprils-supplier-clearing-peat-forest>

<sup>32</sup> <https://www.eyesontheforest.or.id/news/cof-investigation-aprils-pt-srl-destroys-ramin-habitat>

### 3.2 トバ・パルプ・レスタリ社(TPL) (北スマトラ州) による周辺住民との土地紛争

トバ・パルプ・レスタリ(PT Toba Pulp Lestari: TPL)はインドネシアの巨大財閥の大物実業家のスカント・タノトが、最終的な支配株主となって所有するパルプ生産企業である。1983年にタノトが創業したインティ・インドレーヨン・ウタマ(PT. Inti Indorayon Utama)社の後身である。

その生産拠点は北スマトラ州トバサモシール県(Kabupaten Toba Samosir, Sumatera Utara)にある。2020年、TPLは前年生産量から11パーセント増しの20万6000トンの溶解パルプ(dissolving pulp)を生産した<sup>33</sup>。

スカント・タノトがトバ湖周辺でTPLの前身、インティ・インドレーヨン・ウタマをスタートさせて以来、このインドネシア最初のパルプ企業は深刻な環境破壊と多くの住民の命を犠牲にした土地紛争をもたらしてきた。紛争事例の一部を以下に記す。

1999年3月、工場による大気と水質の汚染を訴える周辺住民の抗議に警察が出動し、住民7名に発砲した。うち1名は即死した。この騒動で90人が拘留され拷問を受け、その後、病院に運ばれたのち死亡した者、消息不明となる者、身体に障害を負った者などの深刻な犠牲を出した。会社側の3名の職員も殺害されるなどした。これを受けて当時のハビビ大統領は事態が改善するまでの間、工場を閉鎖させた<sup>34</sup>。

工場からの廃液による環境汚染が拡大し、操業停止がインドネシアの国会で取りざたされた2000年5月には、大学生、NGOが主導する抗議デモの中で学生1名が警察の発砲により死亡。以後27か月におよんだ衝突で10名以上が殺害され、数百名が重傷を負った<sup>35</sup>。2021年5月18日、TPL社と地元のバタック先住民族、ナトゥミンガ(Natumingka)のコミュニティとの間で大規模な武力衝突が起こった。会社側の労働者、警備員からなるおよそ500名がユーカリの苗木を植えようと農地に入ったところを、約80名の住民が阻止しようとした<sup>36</sup>。企業側は警備員や警察を帯同させて28台のトラックでやって来たという。このとき住民たちは素手の状態だった。この北タパヌリ(Tapanuli Utara)県の土地をめぐるのは1992年からTPLとナトゥミンガを含む23の先住民族グループが互いに土地の権利を主張し合い軋轢がつづいてきた<sup>37</sup>。その面積は20,754ヘクタールにもおよぶ。蘭領東インド時代から住民たちが耕作に使ってきた土地だった。TPLが依然、保有していた事業管理地は269,060ヘクタールだったが、2020年に環境林業省が一部の土地は先住慣習地にあるとして会社に返還させ、その後167,912ヘクタールに減らされた(No SK.307/Menlhk/Setjen/HPL.0/7/2020)。2013年、インドネシアの憲法裁判所は先住民族の慣習林は国有林に属さないという裁定(No.35/PUU-X/2012)を下した。ナトゥミンガを含むコミュニティ側も自分たちの土地を国有林から外すための法的なプロセスを進める準備していたという。



工場の廃液で汚染されたトバ・サムシール県マティオ村の水源地  
撮影 Pranowo Adi (2021年6月)

<sup>33</sup> <https://www.tobapulp.com/wp-content/uploads/2021/07/Annual-Report-2020-INRU.pdf>

<sup>34</sup> <https://www.hrw.org/reports/2003/indon0103/Indon0103.pdf>

<sup>35</sup> *Inside Indonesia* 65 (Jan-Mar. 2001) <https://nla.gov.au/nla.obj-108782315/view?partId=nla.obj-108785796#page/n27/mode/1up>

<sup>36</sup> <https://www.thejakartapost.com/life/2021/06/15/bloody-clash-in-natumingka-ignites-batak-groups-to-rise-against-pulp-giant.html>

<sup>37</sup> <https://news.mongabay.com/2021/06/land-dispute-tums-violent-as-sumatran-indigenous-groups-clash-with-pulpwood-firm/>

上述の2021年5月のナトゥミンガ村での衝突を受けて、23の先住民族とNGOが連携して、TPL社の事業認可の取り消しを求めて、TPLシャットダウン同盟運動の下に抗議活動が継続している。8月には、バタック族の活動家が、ジョコウィ大統領に会うための1ヶ月に渡る行進を開始し、最終的に、先住民族に対して、慣習林を提供する約束を引き出した。その後も、9月、10月を通じて、先住民族の土地を飲み込んだ企業の事業管理地で5つの地域での強力な抗議活動が行われ、継続している。11月末にも、先住民族の代表者が、ジャカルタに戻って抗議を行っていたところ、21名の先住民族の代表が逮捕され、警察車両に押し込まれる時に、一人の先住民族が、打たれた。逮捕されていた人々は、批判を受けて、5時間後には解放された。このようなTPLからの土地返還のために闘っているバタックの先住民族に対する暴力や不当告発事例は、100近くに達しているとされる<sup>38</sup>。



TPLの重機がナトゥミンガの先祖が眠る墓地を破壊した跡  
(画像提供 AMAN)



TPLによるユーカリ植林を阻止する先住民族グループ。慣習地として法的な認可を求めている  
撮影 PranowoAdi(2021年6月)

これらの先住民族の中に、パルガマナン・ビンタン・マリア(Pargamanan Bintang Maria)という集落があり、このコミュニティも、土地返還を求めた活動を行なっている。上記の2021年11月末の抗議活動にも参加し、森とコミュニティのために活動をしている。コミュニティの土地の40%以上がTPL社の事業管理地と重なっていて、3分の1に近い土地がすでにパルプ材植林地に開発されている<sup>39</sup>。

<sup>38</sup> <https://www.ran.org/the-understory/from-indonesia-to-the-u-s-put-people-and-planet-over-profit/>

<sup>39</sup> [http://japan.ran.org/?page\\_id=1931&\\_ga=2.8484597.1173375046.1645262323-1793593992.1644625158](http://japan.ran.org/?page_id=1931&_ga=2.8484597.1173375046.1645262323-1793593992.1644625158)

### 3.3 TPL/エイプリル社のパルプ輸出でタックスヘイブン疑惑

2020年11月に成立した「雇用創出オムニバス法」<sup>40</sup>はインドネシア国内の紙・パルプ産業を含む製造業にとってこれまで厳しかった労働者保護や環境保護のくびきを緩和させるとして、国内の人権団体や先住民族団体などが強く抗議してきた<sup>41</sup>。企業の税控除を含むこの法律の成立に呼応する形で、APP社はいち早く、工場生産の拡大策を表明している<sup>42</sup>。一方のエイプリル社は、ニュース情報プラットフォームのモンガベイ(Mongabay)によれば、リアウ州の工場稼働を拡大して、パルプの生産能力を年間580万トン、板紙の生産を同290万トンにまで増やすという。そのために12万ヘクタールの天然林が伐採されるだろうと、地元のNGOばかりか国際的な投資家たちからも懸念が表明されている<sup>43</sup>。

こうした懸念の背景に、2020年2月にTEMPO誌が暴露したTPLやエイプリル社のタックスヘイブン疑惑がある。上述のように、北スマトラに拠点を置くTPLとインドネシアで2番目に大きい生産能力をもつエイプリル社はいずれもスカント・タノトをオーナーとするコングロマリット、RGE傘下にあるパルプ・製紙企業である。両社とも操業はインドネシア国内だが、RGEの本部はシンガポールにある。

25のNGOからなるコンソーシアムの「フォーラム・パジャック・ベルケアディラン(Forum Pajak Berkeadilan: FPB)」が公表したレポートによれば、RGEが課税管轄の違いを利用した租税回避をおこなった可能性があるという。結果的にインドネシア政府に総額1億6,800万ドルの損失をもたらしたという<sup>44</sup>。

容疑の利益移転は、レーヨンなどの原料となる溶解パルプがインドネシアから中国に輸出される際に行われた。溶解パルプ(dissolving pulp)とは、木材パルプを化学処理してつくられるパルプで、紙をつくるための製紙用パルプ(paper pulp)と比べてセルロースの純度が9割以上と高い付加価値を有している。TPLは2016年までインドネシアで唯一の溶解パルプの製造拠点であった。その年、エイプリル社も溶解パルプの製造をはじめた。2007年から2018年までに中国の関税当局は200万トンの溶解パルプをインドネシアから輸入したと報告している。しかしインドネシアの輸出記録によれば、同じ時期に同国から中国に輸出された溶解パルプはわずか40万トンであった。

FPBはこの矛盾が、TPLが溶解パルプを製紙用パルプとして虚偽申告した結果であるとみている。パルプはまず、マカオのTPLのグループ会社、DP Marketing International Macao Commercial Offshoreに売却された。このマカオの会社は、やはりRGEグループ傘下のサテリ(Sateri)社という中国のレーヨン製造企業などに、より高い価格で売却したものとみられる。サテリ社の顧客企業にはZaraやH&M、日本のユニクロといった有名アパレルも含まれている<sup>45</sup>。



マカオのグループ会社を経由させ、溶解パルプを製紙パルプとして虚偽申告したことで、TPLは2007年から2016年まで4億2,600万ドル分だけ利益を低めに申告していた。

エイプリル社は、こうしたFPB側の主張を否定している。2010年から2017年まで彼らがいう「改良型アカシア・ユーカリ・クラフトパルプ」は開発途上の試作品で、「溶解パルプの技術仕様を完全には満たしていなかった」と説明する。2018年に完成した「改良型アカシア・ユーカリ・クラフトパルプ」は「価格は市場の基準価格に従って設定され」とも反論している。「当社は営業するすべての地域で、その地域の法律および規制を順守するよう全力を尽くしており、エイプリル社が「利益移転」に関与したとする主張に対しては、これを強く否定します」<sup>46</sup>と述べている。

2016年から2018年までエイプリル社は80万トンの溶解パルプを製造したことを認めている<sup>47</sup>。うち90パーセントを中国に輸出した。しかし、同社がケリンチ工場で作られたパルプを海外に輸送するのに使っている港(Buatan Port)ではこれが一切記録されていない。NGOのコンソーシアム、FPBはエイプリル社が溶解パ

<sup>40</sup> <https://www.jcci.or.jp/international/2021/03/10/100056.html>

<sup>41</sup> <https://www.forestpeoples.org/en/press-release-indonesia-CERD-submission-omnibus-law>

<sup>42</sup> <https://asiapulp.com/-/responding-to-queries-on-oki-mill>

<sup>43</sup> <https://news.mongabay.com/2020/11/indonesia-omnibus-law-global-investor-letter/>

「森林と金融」連合『エイプリル社の抱えるリスク』

[http://japan.ran.org/wp-content/uploads/2022/01/RAN\\_INHERENT\\_RISK\\_vJPN.pdf](http://japan.ran.org/wp-content/uploads/2022/01/RAN_INHERENT_RISK_vJPN.pdf)

<sup>44</sup> <https://magz.tempo.co/read/law/36360/wood-export-conjuring-tricks>

<sup>45</sup> <https://www.inside-rge.com/corporate/sateri-hosts-its-first-major-viscose-seminar-for-textile-customers/>

<sup>46</sup> <https://www.aprildialog.com/ja/2020/12/07/april-statement-on-tax-affairs-and-pulp-shipments-to-china-2/>

<sup>47</sup> <https://www.icij.org/investigations/paradise-papers/paradise-papers-pulp-giant-faces-profit-shifting-accusations/>

ルプを製紙パルプと申告し、この期間、2億4,200万ドルに相当する利益の過小評価をおこなったと指摘している。一方、エイプリル社は、同社の輸出業務と税金の対象設定に違法性はないと NGO 側の申し立てを全面否定している。エイプリル社によれば、この期間に輸出されたパルプは、「溶解パルプの技術仕様を完全には満たしていない」「試験的な製品」<sup>48</sup>であり、「溶解パルプ」とは認めていない。製紙パルプの H.S.コードの分類のもとで申告していた。開発が上首尾に成功したのち、2019年1月からは適正な設定をおこない、溶解パルプとして輸出していると述べている。

米国のシンクタンク、Global Financial Integrity は、2016年、インドネシア政府は貿易の不正請求のために65億ドルもの税収を失ったと報告している<sup>49</sup>。これはその年の税徴収額の6パーセントに相当する。企業によるタックスヘイブン（租税回避地）にあるオフショア会社の利用が政府の低い税徴収率の原因であるという。こうした利益移転は、カカオ、果物、砂糖などのコモディティを扱う一次産品市場に集中している。

不透明な税申告と利益移転は多国籍企業の国際的な課税逃れの常套手段といわれる。NGO 側はインドネシアの大統領に対して実効性のある「実質的所有者の明示の義務化（Beneficial ownership transparency）」をはかるためにイニシアティブをとることを求めている<sup>50</sup>。

---

<sup>48</sup> <https://www.aprildialog.com/ja/2020/12/07/april-statement-on-tax-affairs-and-pulp-shipments-to-china-2/>

<sup>49</sup> <https://gfintegrity.org/report/indonesia-potential-revenue-losses-associated-with-trade-misinvoicing/>

<sup>50</sup> <https://environmentalpaper.org/wp-content/uploads/2020/11/20201103-Macao-Money-Machine.pdf>



## 第4章 RGEグループのパルプ分野企業と日本との関わり

### 4.1 日本市場に流入するインドネシア産コピー用紙

紙製品、板紙、製紙用パルプが含まれる製品HSコード（国際貿易における商品の名称及び分類についての統一システム）の48類（紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品）について駐日インドネシア大使館は述べている—「2019年のインドネシアからの日本の輸入額は4億2,170万ドルに達し、前年の3億8,580万ドルから9.30%増加しました。これは、日本が輸入する紙製品全体の12.94%を占め、グローバルでは第3位、ASEANでは最大の供給国です」<sup>51</sup>。

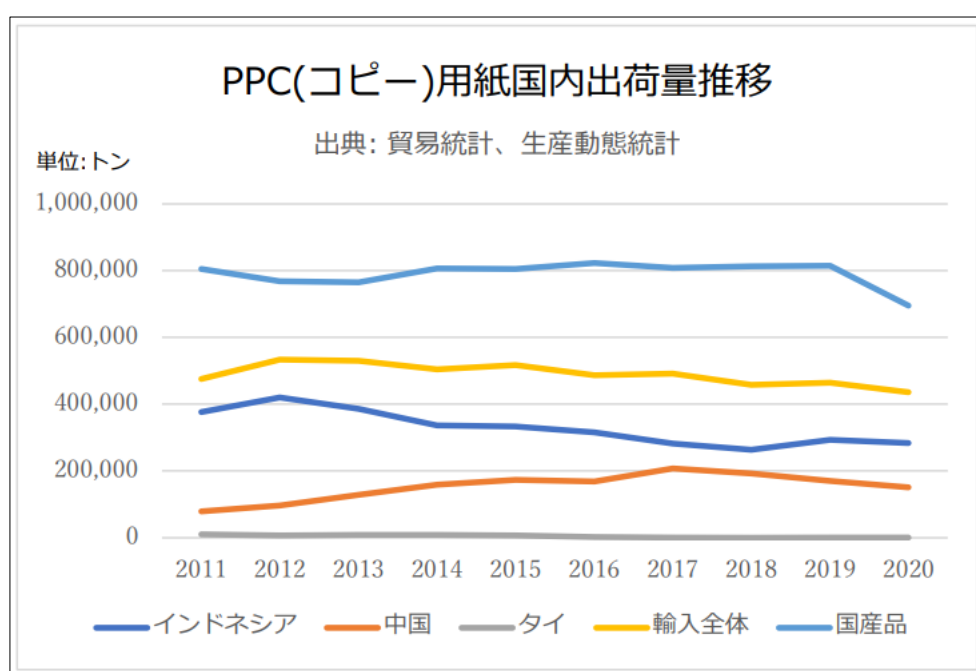


図3 コピー用紙の国内出荷量推移 (作成:JATAN)

日本における紙・紙製 品消費の漸減傾向は止まらないが、コピー用紙についてみるとインドネシア産コピー用紙の使用量はいくぶん持ち直しているかに見える。日本のコピー用紙市場における輸入紙をみる。2020年時点でインドネシア産コピー用紙が日本で消費されるコピー用紙に占める割合は25パーセントと最大。4枚に一枚はインドネシアでつくられているコピー用紙となる計算だ。これは輸入コピー用紙の全体の約65パーセント。インドネシア産コピー用紙のうちほとんどはアジア・パルプ・アンド・ペーパー(APP)社製、残りはエイプリル社製のものと推測される<sup>52</sup>。中国から輸入されるコピー用紙はインドネシア産に次いで多い。

2016年に行なった企業への問い合わせによれば、伊藤忠商事、丸紅、国際紙パルプ商事(KPP)はエイプリル社との取引継続を伝えており、現在も継続している可能性があり、少なくとも国際紙パルプについては確認できた。エイプリル社のコピー用紙には「ペーパー・ワン」と、「Copy&Laser Paper(コピー&レーザー)」というブランドがある。「ペーパー・ワン」は、アスクル株式会社、株式会社プラスなどの文具系の通販サイトのみならず、楽天、アマゾン、ヤフーを含め、様々な販売サイト、通販サイトなどで販売されている。「Copy & Laser Paper」も、楽天市場、Yahoo!ショッピング、PayPay モール (ヤフー株式会社)、モノタロウ(株式会社 MonotaRO)、フォーレスト株式会社 (株式会社エディオン) などで幅広く販売されている。

<sup>51</sup><https://www.japinda.or.jp/news/57b67272-442f-4a59-a875-b84f0b4051cc>

<sup>52</sup>[Sinamas Dominates 25% of Photocopying Paper Market in Japan \(detik.com\)](https://www.detik.com/indonesia/ekonomi/read/5735554:Sinamas-Dominates-25-of-Photocopying-Paper-Market-in-Japan)

#### 4.2 RGE グループのパルプ由来の材料は衣料生地にも利用

人工シルクと呼ばれているビスコース（レーヨンとしても知られる）の原料となる溶解パルプは、木材から作られており、衣料の原料となっている。上述のように、RGE グループのパルプ企業(TPL やエイプリル社)からビスコースが生産され、グループ企業のサテリ社に提供されていると報告されている。RGE グループのサテリ社の溶解パルプの40%は、エイプリル社から供給されていると2019年9月の原料伐採地視察報告リリースと述べている。ケリンチの工場施設の視察ツアーにはユニクロも含む顧客企業 12社が参加していた<sup>53</sup>。そのリリースを含めて、2018年、2019年に、ユニクロもサテリ社の顧客企業として、RGE グループのパルプを視察する記事が掲載されており、RGE グループがサプライヤーであったと考えられる。また、トバ・パルプ・レスタリ(TPL)の溶解パルプによる繊維製品がサテリ社などを通してユニクロに提供されているとの2020年2月付の報道がなされている<sup>54</sup>。

一方、2018年4月に、ユニクロの親会社であるファーストリテイリング社は、「[木材由来の商品および森林由来素材についての方針](#)」を発表し、危機に瀕した原生林や生態系の保護や人権と地域共同体の権利の認識・尊重・保護を掲げており、2020年に原生林フリー、追跡可能性100%の達成を目標に設定していた<sup>55</sup>。しかし、本レポート作成時点でRGEグループからの調達を停止したかどうかはわからない。

#### 4.3 RGE グループのパルプ分野企業と日本の金融機関との関わり

これらのエイプリル社製品のコピー用紙を販売する主要企業と、上述のレーヨン購入をRGEグループ子会社から行っていた株式会社ユニクロを傘下に持つ株式会社ファーストリテイリングに対して融資を行っている主な金融機関の融資額を以下に示す。これらの融資額は企業全体への融資額を示すもので、紙パルプ部門に限った資金提供ではない。伊藤忠紙パルプ株式会社および2021年4月に旧丸紅紙パルプ販売株式会社から商号変更した丸紅フォレストリンクス株式会社については、いずれも、みずほ銀行を主要な取引銀行として示している。

融資残高(単位: 百万円)	MUFG	みずほ	SMBC	三井住友 信託	日本政策 投資銀行	農林 中金
伊藤忠商事 (住生活: 約7.5%)	93,409 (7,006)	235,113 (17,633)	174,428 (13,082)	67,947 (5,096)	21,000 (1,575)	
伊藤忠紙パルプ グループ内の売上比率: 約0.9%		○ (2,116)				
丸紅 (フォレスト・プロダクツ: 約3.7%)	110,141 (4,075)	129,652 (4,797)	115,229 (4,263)	70,858 (2,622)	138,000 (5,106)	
丸紅フォレストリンクス グループ内の売上比率: 約2.0%		○ (2,593)				
国際紙パルプ商事	14,096	10,299	12,857			8,090
アスケル	143	691	11,783	848		
プラス	2,720	4,661	3,760			
ファーストリテイリング	1,190	1,119	8,644			
合計	221,699	381,535	326,701	139,380	159,000	8,090

表1 RGE グループのパルプ製品を利用していた主な企業に対する融資状況

(2021年の株主総会時点で、プラス社は2020年12月末時点)

(○は、融資額は不明だが、融資があることを示し、

%はパルプ事業を含むセグメントのグループ企業での売上比率を示す)

<sup>53</sup> <https://www.sateri.com/thread/inaugural-brands-visit-to-pangkalan-kerinci-indonesia/>

<sup>54</sup> <https://katadata.co.id/redaksi/indepth/5e9a495d98f96/investigasi-akal-akalan-toba-pulp-melipat-untung-ekspor-bubur-kayu>

<sup>55</sup> <https://canopyplanet.org/global-fashion-conglomerate-fast-retailing-committed-to-protecting-forests/>

表1より、RGE グループのパルプ企業による製品を購入している主な企業に対して、みずほフィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループの3メガバンクが融資を行なっていることがわかる。3メガバンクは、環境社会配慮のための融資方針を持つてはいるものの、基本的には、融資先の顧客企業自体の生産活動の状況に対して要請を行うものとなっており、それらの顧客企業が購入している物品を含めたサプライチェーン管理体制の確認をするものとはなっていない。つまり、これらのRGE グループのパルプ製品を扱う企業に対する融資では、3メガバンクの融資方針は、そもそも適用されない。しかし、RGE グループのパルプ関連企業による問題事例に対処するためには、直接的な融資のみならず、これらの問題企業からの物品を購入している企業の調達方針についてもNDPE 方針の適用を要請し、先住民族や地域住民への自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意(FPIC)を要請することが重要になってくる。

みずほフィナンシャルグループと、三菱UFJ フィナンシャルグループ(MUFG)については、全てのセクターに適用される融資方針として、みずほフィナンシャルグループでは、「先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業」や「非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業」については、「環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を内包していることから、投融資等を検討する際には、リスク低減・回避に向け取引先の対応状況を確認し、慎重に取引判断を行います」と述べている。また、MUFG の融資方針である「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」は、「A.先住民族の地域社会への負の影響を与える事業」「B.非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業」「C.保護価値の高い地域への負の影響を与える事業」については、「お客さまの環境・社会配慮が、予想されるリスクまたは影響に比べて十分とは言えない場合には、ファイナンスを実行しません」と述べられている。しかしながら、これらも、融資先企業が、これらの事業に直接的に関与している場合に限定されており、顧客企業のサプライチェーンで発生している問題への対処を促すような規定とはなっていない。(三井住友フィナンシャルグループでは、このような規定は見当たらない)

したがって、新たに融資方針を改定して、これらの問題に対処できるように、サプライチェーンでの森林減少や人権侵害への対処を求めるNDPE 方針の採用と遵守を求める規定を、これらのリスクの高いセクターの製品を購入している企業に対しても適用するような改定が必要と考えられる。

ここで、3メガバンクによるパルプセクターの顧客企業に対する環境社会配慮のための融資方針の状況を確認しておく。

みずほ銀行の融資方針となる「環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要」の特定セクターの「木材・紙パルプ」では、「先住民族や地域住民とのトラブルの有無に十分に注意を払い取引判断をします」、「当該セクターの取引先については、『森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ』(NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation)等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定や、地域住民等への『自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意』(FPIC: Free, Prior and Informed Consent)」の尊重を求めています」との記述がある。三菱UFJフィナンシャルグループの融資方針を示す「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」の「森林セクター」では、「違法な伐採や保護価値の高い地域における森林破壊(deforestation)が行われていないことを確認する」とし、高所得 OECD 加盟国以外においては、「国際的に認められている認証(FSC、PEFC等)の取得を求めます。未取得の場合には、取得に係る行動計画の提出を求めます。」と述べている。三井住友フィナンシャルグループでは、紙パルプ部門は明記されていないが、「森林伐採」セクターにおいて「森林伐採を伴う事業に対しては、各国の法規制に則り違法な伐採や火入れ、森林破壊、違法労働が行われていない旨を確認の上、支援を行っています。」と述べるにとどまっている。

これらの融資方針を比較すると、みずほフィナンシャルグループの方針が、NDPE 等の方針策定とFPIC 尊重を規定しており、最も厳しく、この規定を遵守すれば、RGE グループのようなパルプ企業への融資は困難になるはずである<sup>56</sup>。一方、三井住友フィナンシャルグループの融資方針の規定はNDPE やFPIC が含まれ

<sup>56</sup> みずほ銀行はAPRIL 社への融資はないが、APRILと同様に多数の土地紛争を抱えたり、シャドーカンパニー問題が指摘されているシナルマスグループのAPP社に融資を行っており、方針の実施状況に大きな課題がある。詳細は、レインフォレスト・アクション・ネットワーク「MUFGとみずほが『ネットゼロ』不履行。インドネシア紙パルプ大手の事業拡大に資金提供」<https://rief.jp.org/blog/121944>を参照。

ておらず、十分な情報収集や確認作業を行わなければ、RGE グループからの様々な広報活動に押されて融資が可能となる可能性が高い。そして、三菱 UFJ フィナンシャルグループ (MUFG) の融資方針では、PEFC 認証を認めてしまっており、RGE グループのエイプリル社への融資は可能になってしまう。実際、MUFG は、エイプリル社への直接的な融資を継続的に行なっている。

八団体の NGO (RAN、TuK Indonesia、Profundo、Repórter Brasil、Amazon Watch、Bank Track、Sahabat Alam Malaysia (Friends of the Earth Malaysia)、Friends of the Earth United States) で作成している森林と金融(Forests and Finance)のサイトによれば、RGE グループの東南アジア地域向けの資金提供において、2017年から2021年の直近の5年間での資金提供額(割引評価済)としては、Bank of China (中国銀行) が2億4,500万ドル(8.5%)の企業融資でトップ。次が Industrial and Commercial Bank of China (中国工商銀行) の1億8,700万ドル(6.5%)、三番目が三菱 UFJ フィナンシャル・グループの1億3,900万ドル(4.5%) (約153億円)の企業融資額となっている。同額で、オランダの ABNAMRO (ABN アムロ銀行) が企業融資を行なっている。

三菱 UFJ フィナンシャル・グループはエイプリル社に対して2020年に約6,000万ドル、2018年に二件合計で約6,870万ドルの企業融資を繰り返している。このデータベースでは、実際の融資残高ではなく、その中で紙パルプ事業に関連する部分の割合を推計して、調整して計上している。以下に示すように、MUFG がエイプリル社に融資しているのは、18億3,500万ドル (約2,100億円) の融資残高があり、満期日が2023年から2027年まで続くこととなっている。

融資先	融資形態	融資額(万ドル)	森林リスク産品での調整後融資額	融資開始日	満期日
APRIL	企業融資	11,000	1,037	2018/12/24	2023/12/24
APRIL	企業融資	72,500	6,835	2018/01/24	2023/01/24
APRIL	企業融資	9,000	0	2020/01/24	2023/01/24
APRIL	企業融資	83,000	6,002	2020/01/24	2025/01/24
APRIL	企業融資	8,000	0	2020/01/24	2027/01/24

表2 MUFGによるRGE紙パルプグループへの融資状況(2018-2020年)<sup>57</sup>

## 提言

エイプリル社は、上述のようにFSCから関係断絶措置が適用されており、FSC認証を得ることができない。しかし、PEFCと呼ばれる国際森林認証を、エイプリル社は取得しており、日本向けのコピー用紙はPEFC認証を得たものも、販売されている。PEFCは、各国の認証制度で構成されており、インドネシアのPEFCは、IFCC(Indonesian Forestry Certification Corporation)と呼ばれる認証制度となっている。PEFC認証を取得しているため、MUFGの森林セクターの方針には合致している。しかしながら、上述のように、エイプリル社では、土地紛争も多数発生しているのが実態であり、上述のような様々な問題を抱えている。よって、MUFG環境・社会ポリシーフレームワークにおける横断的な項目の「A.先住民族の地域社会への負の影響を与える事業」「B.非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業」「C.保護価値の高い地域への負の影響を与える事業」に合致する事例があると判断できるので、環境・社会配慮が十分ではなく、融資は行われるべきではないと考えられる。ところが、実際には、MUFGが、エイプリル社に継続的に融資を行われており、自ら策定した方針に違反しているのではないかと疑念が拭えない。すくなくとも、FSCから関係断絶措置を受けているようなエイプリ社やAPP社などのような事業者については、たとえPEFC認証を得ていたとしても、信頼に足るとは言えない。PEFC認証については、基準の解釈、実施、苦情への対応において、FSCとは大きな違いがある。少なくとも、たとえPEFC認証を取得していたとしても、FSCからの関係断絶措置を受けている企業については、融資しない方針を導入すべきである。また、パルプセクターの融資先企業については生産企業とパルプ製品購入企業に対してNDPE方針採用と遵守状況の確認、サプライチェーンにおける土地利用での先住民族を含む地域住民からのFPIC取得を要請する方針導入が必要となる。

<sup>57</sup>レインフォレスト・アクション・ネットワーク「MUFGとみずほが『ネットゼロ』不履行。インドネシア紙パルプ大手の事業拡大に資金提供」<https://rief.jp.org/blog/121944>を参照。

表3 3メガバンクのパルプ関連セクター方針と横断的融資方針

銀行	パルプ関連セクター方針	横断的方針
<p><a href="#">三菱UFJフィナンシャルグループ</a></p>	<p>森林は、多様な野生動植物の生息地となることで、生物多様性の保全・保護に重要な価値を有するとともに、木材、紙、パルプなどの原産地として、地域経済を支える重要な存在です。また、森林が有する二酸化炭素の吸収・貯蔵機能を通じ、気候変動の緩和に重要な役割を果たしています。無秩序且つ大規模な森林破壊は、地球環境、とりわけ気候変動に対して重大な負の影響を及ぼすことをMUFGは認識しています。</p> <p>植林地の経営を含む森林伐採事業に対するファイナンスの実行を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。</p> <p>違法な伐採や保護価値の高い地域における森林破壊（deforestation）が行われていないことを確認するとともに、高所得OECD加盟国以外において上記の森林事業に対してファイナンスを実行する際には、お客さまに対し、国際的に認められている認証（FSC（Forest Stewardship Council）、PEFC（Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes）等）の取得を求めます。未取得の場合には、取得に係る行動計画の提出を求めます。</p>	<p>ファイナンスを禁止する事業</p> <p>以下に該当する事業は、重大な環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包すると考えます。主要子会社は、これらの事業に対して、環境・社会に対するリスクまたは負の影響を認識した場合はファイナンスを実行しません。</p> <p>A) 違法または違法目的の事業 B) 公序良俗に反する事業</p> <p>ファイナンスに際して特に留意する事業</p> <p>以下の項目に該当する事業には、環境・社会に対するリスクまたは負の影響が存在する可能性が高く、お客さまによる適切な環境・社会配慮の実施が期待されず、主要子会社がそれらの事業に対してファイナンスの実行を検討する際には、環境・社会に対するリスクまたは影響を特定・評価するプロセスでお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。</p> <p>お客さまの環境・社会配慮が、予想されるリスクまたは影響に比べて十分とは言えない場合には、ファイナンスを実行しません。</p> <p>セクター横断的な項目</p> <p>A) 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業 B) 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業 C) 保護価値の高い地域への負の影響を与える事業</p>
<p><a href="#">みずほフィナンシャルグループ</a></p>	<p>木材・紙パルプは人々の暮らしや社会の維持に欠かせない重要な原料である一方で、生産過程で先住民族の権利侵害や児童労働等の人権問題、天然林の伐採・焼き払いや生物多様性の毀損などの環境問題が起り得ることを認識しています。</p> <p>〈みずほ〉は、それらの人権侵害や環境破壊への加担を避けるため、国際的な森林認証制度の取得状況、先住民族や地域社会とのトラブルの有無等に十分に注意を払い取引判断を行います。</p> <p>取引期間において、違法な活動が確認された場合には早急に改善を促します。また、社会的課題に対して適切な対応がなされていない場合には、改善に向けてエンゲージメントを実施し、改善策が不十分である場合は新規の投融資等は実施しません。</p> <p>加えて、当該セクターの取引先については、「森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ」（NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation）等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定や、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」（FPIC: Free, Prior and Informed Consent）の尊重を求めていきます。</p>	<p>〈みずほ〉では、以下に該当する事業は、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を内包していることから、投融資等を検討する際には、リスク低減・回避に向け取引先の対応状況を確認し、慎重に取引判断を行います。</p> <p>・先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業 ・非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業</p>

<p><u>三井住友フィナンシャルグループ</u></p>	<p>森林伐採を伴う事業に対しては、各国の法規制に則り違法な伐採や火入れ、森林破壊、違法労働が行われていない旨を確認の上、支援を行っています。その中でも、大規模農園（※）開発事業に対しては、NDPE を遵守する旨の公表を求めてまいります。また、農園開発事業に限らず、大規模なプロジェクトの融資を検討する際には、原生林や生態系への影響とこれらに対する緩和策、泥炭地開発の有無、労働者や地域住民に対する配慮などを注視の上、エクエーター原則に則って環境社会リスク評価を行ってまいります。※1 万ヘクタール以上を対象とする（例：大豆・天然ゴム・コーヒー等の栽培や、放牧地としての利用等を目的とした事業）</p>	<p>「クレジットポリシー」において、公共性・社会性の観点から問題となる与信は行わないという基本原則とともに、地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わないことを定めています。</p>
-------------------------------	---	--

以上